

那珂川市介護予防・日常生活支援総合事業

単位数サービスコード表

(令和元年10月施行版)

1. 訪問型サービス(国基準)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(国基準)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一	1,172単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	39単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(国基準)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一	2,342単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	77単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(国基準)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一	3,715単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	122単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(国基準)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	267	
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一	267単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240	
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(国基準)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	271	
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一	271単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(国基準)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	286	
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一	286単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	1回につき
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(国基準)(短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2(20分未満)	166	
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一	166単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	

2. 通所型サービス(国基準)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (国基準)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき
A6	1112	通所型サービス1日割		54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,393単位	3,393	1月につき
A6	1122	通所型サービス2日割			112単位	112	1日につき
A6	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	380	1回につき
A6	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位	391	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1 376単位減算	-376	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2 752単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算		100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算		225	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算		150	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算		150	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス 複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 480単位加算	480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2		運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位加算	480		
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上 480単位加算	480		
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700単位加算	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120単位加算		120	
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1 72単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12		事業対象者・要支援2 144単位加算	144		
A6	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1 48単位加算	48	
A6	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22		事業対象者・要支援2 96単位加算	96		
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 24単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2 48単位加算	48		
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	ヌ 生活機能向上連携加算	200単位加算		200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2		100単位加算 ※運動器機能向上加算を算定している場合		100	
A6	6201	通所型栄養スクリーニング加算	ル 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算		5	1回につき
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		1月につき
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (国基準)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位		266	1回につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	3,393単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			112単位		78	1日につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	391単位		274	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (国基準)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380単位		266	1回につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	3,393単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠			112単位		78	1日につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	391単位		274	1回につき

3. 通所型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			自己負担割合	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスA1	事業 対象者 要支援1 (週1回 程度)	1月の中で全部 で5回以上	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者にサー ビスを行う場合 294単 位減算	1割	1,292	1月につき
	1002					2割	1,292	
	1041					3割	1,292	
A7	1006	通所型サービスA1・同一	事業 対象者 要支援2 (週2回 程度)	1月の中で全部 で9回以上	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者にサー ビスを行う場合 588単 位減算	1割	998	
	1007					2割	998	
	1043					3割	998	
A7	1011	通所型サービスA2	事業 対象者 要支援1 (週1回 程度)	1月の中で全部 で4回まで	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者にサー ビスを行う場合 68単 位減算	1割	2,649	
	1012					2割	2,649	
	1046					3割	2,649	
A7	1016	通所型サービスA2・同一	事業 対象者 要支援2 (週2回 程度)	1月の中で全部 で8回まで	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者にサー ビスを行う場合 68単 位減算	1割	2,061	
	1017					2割	2,061	
	1048					3割	2,061	
A7	1021	通所型サービスA1(回数)	事業 対象者 要支援1 (週1回 程度)	1月の中で全部 で5回以上	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者にサー ビスを行う場合 294単 位減算	1割	297	1回につき
	1022					2割	297	
	1051					3割	297	
A7	1026	通所型サービスA1・同一(回数)	事業 対象者 要支援2 (週2回 程度)	1月の中で全部 で4回まで	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者にサー ビスを行う場合 68単 位減算	1割	229	
	1027					2割	229	
	1053					3割	229	
A7	1031	通所型サービスA2(回数)	事業 対象者 要支援1 (週1回 程度)	1月の中で全部 で5回以上	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者にサー ビスを行う場合 294単 位減算	1割	306	
	1032					2割	306	
	1056					3割	306	
A7	1036	通所型サービスA2・同一(回数)	事業 対象者 要支援2 (週2回 程度)	1月の中で全部 で8回まで	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一 建物の利用者にサー ビスを行う場合 68単 位減算	1割	238	
	1037					2割	238	
	1058					3割	238	

イ 通所型サービス
(緩和型)
※1回2時間以上

4. 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービス種類	サービスコード	名称(サービス)	単位数	算定単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	431	1月につき
AF	4001	介護予防初回加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	300	
AF	7111	介護予防ケアマネジメントB	215	
AF	8111	介護予防ケアマネジメントC	215	

那珂川市介護予防・日常生活支援総合事業